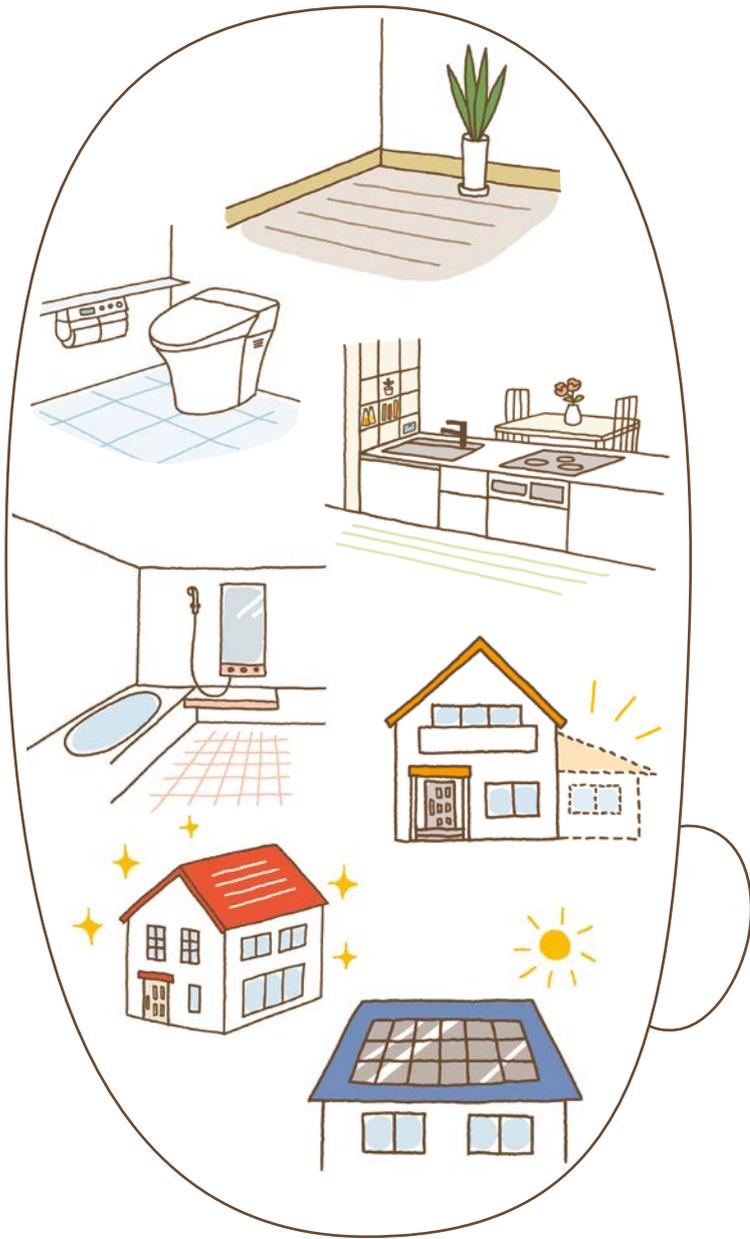


リフォーム工事瑕疵担保責任保険

JIO リフォーム かし保険



※『JIOリフォームかし保険』は、リフォーム工事瑕疵担保責任保険の愛称です。

リフォーム工事の「安心」を支える



リフォーム工事のトラブルの話を聞くけど・・・大丈夫？

検査

建築士の資格を持った JIOの検査員が検査します！

しっかりとした施工がされていないと、
水漏れで柱や床をいためてしまうなど、
工事をした箇所以外にも影響するようなこともあります。
『JIOリフォームかし保険』では、
発注者様では分かり難い工事の内容を
プロの検査員の目でチェックします。



リフォーム工事に
自信があるから
第三者の検査も
自信を持って
受けられます。



例えばこんなときが保険金のお支払いの対象です。 ※保険対象工事部分の事故の場合

キッチンの水漏れ

不具合の例 キッチンの交換工事をして8ヶ月後にキッチン配管の接続不良が原因で水漏れ。フローリングの床をいためてしまった。

保険金の支払例 キッチン配管の接続工事のやり直しと配管からの水漏れによる床への被害箇所の張り替え工事を行った。
・リフォーム事業者への保険金の支払額:30万円



リフォームかし保険の2つのポイント



長いお付き合いだからこそ、
しっかりとした保証体制を提供します。

保証

もしも、リフォーム工事に 不具合があったら？

リフォーム事業者が修補工事に係る費用を
「JIOリフォームかし保険」でカバーできるので
必要な修補工事が実施できます。

※事業者の保証の内容は事業者発行の保証書を、
保険の内容は保険内容のご案内(重要事項説明書)をご確認ください。

【保険金の支払限度額】最高1,000万円
請負金額に応じて100万円～1,000万円まで選択できます。



もしも、リフォーム事業者が 倒産してしまったらどうなるの？

万が一、事業者が倒産してしまった後に保険対象工事
部分に不具合が起こっても、保険期間内であれば
発注者様からJIOへ直接保険金を請求できます。
発注者様に直接保険金をお支払いする場合の免責金額は
1事故あたり10万円です。

外壁の雨漏り

不具合の例 外壁の張替え工事をして3年後に雨漏りが発生したので
事業者に連絡したが倒産していた。

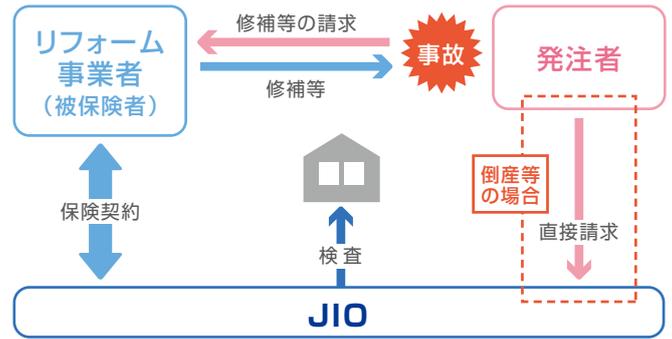
保険金の支払例 別の業者を手配して外壁の一部張替えや
下地の修補工事を実施し80万円かかったが、
保険を利用したので免責金額の10万円の負担で済んだ。



保険の概要

■ 保険のしくみ

- リフォーム事業者を被保険者とする保険です。
- 保険期間中に保険対象工事部分の瑕疵（住宅品質確保法第2条第5項に規定する「瑕疵」をいい、種類または品質に関して契約の内容に適合しない状態をいいます。）に起因する事故が生じた場合は、JIOはリフォーム事業者が瑕疵担保責任を履行するための修補等にかかった費用または損害賠償金を保険金としてリフォーム事業者にお支払いします。
- 保険対象工事部分に事故が発生し、リフォーム事業者の倒産や廃業等により相当の期間を経過しても修補等の瑕疵担保責任が履行されない場合（以下「倒産等の場合」といいます。）は、発注者*からJIOに直接保険金を請求できます。
*発注者と住宅所有者が異なる場合には、住宅所有者から発注者に対して修補等の請求があったもの限り、発注者の損害とみなします。



■ 保険の支払対象と保険期間

この保険では、請負契約に基づき工事を実施した部分が保険の対象です。事故となる事由ごとの保険期間は、下表の「保険期間」のとおりです。

※増築工事部分（既存住宅の基礎の外周部の外側に基礎を新設する工事）の支払対象と保険期間は、下表と異なります。

保険対象となる リフォーム工事部分	① 構造 	② 防水 	③ その他 
事故となる事由	構造耐力上主要な部分が基本的な構造耐力性能を満たさないこと	雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさないこと	社会通念上必要とされる性能を満たさないこと
保険期間	5年間 <small>ただし、事故となる事由の「③その他」に起因した損害については1年間</small>		1年間

■ 注意事項

- この保険には免責事由があります。免責事由（保険金をお支払い出来ない場合）は、保険内容のご案内（重要事項説明書）にてご確認ください。
- 保険契約のお申込みから最終の検査までの間に工事内容が変更となった場合は、リフォーム事業者よりJIOへの申出が必要です。お申出がない場合、変更箇所の瑕疵に起因する事故について保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

■ 工事と料金の例

工事内容	工事金額	保険金の 支払限度額	検査回数	料金 (保険料*1+検査料*2)
キッチンの交換工事	60万円	100万円	1回	30,930円
屋根と外壁の全面改修工事	180万円	200万円	2回	51,360円
間取りの変更(柱・筋交いの撤去・新設を含む)	550万円	600万円	2回	63,110円
1階に1部屋増築(50㎡未満)と既存住宅部分の 工事(筋交いの撤去・新設を含む。200万円)	1,200万円	2,000万円 200万円	4回	88,030円



※工事内容や請負金額により料金が異なります。

※2020年4月時点の料金を掲載しています。お申込時に最新の料金をご確認ください。

このカタログは、保険についての内容のすべてを記載したものではありません。

*1…非課税 *2…税込み:10%

保険の内容については、このカタログとは別に「保険内容のご案内(重要事項説明書)」をご用意しています。保険契約の申し込みまでに、リフォーム事業者より保険の内容についての説明を受けてください。

【JIOお問合わせ先】

JIOお客様相談室

電話番号 **03-6861-9210**

おかけ間違いにご注意ください。

受付時間：月～金 9:00～17:00
(休日、年末年始を除く)



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 日本住宅保証検査機構
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4F
TEL: 03-6859-4800(代表)